

浜の活力再生プラン
令和7～11年度
第3期

1 地域水産業再生委員会

組織名	伊豆地区地域水産業再生委員会
代表者名	加藤 紀久夫（伊豆漁業協同組合 代表理事組合長）

再生委員会の構成員	伊豆漁業協同組合、東伊豆町、河津町、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町、伊豆市、
オブザーバー	静岡県（水産・海洋技術研究所）

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	地 域：西伊豆地区（松崎町、西伊豆町、伊豆市） 漁業種類：一本釣漁業、採介藻漁業 漁業者数：210 名 （令和5年12月現在）
-----------------------	--

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

西伊豆地区を要する静岡県賀茂郡松崎町、西伊豆町、伊豆市の1市2町は駿河湾に面し、海岸は起伏に富む風光明媚な温暖地域で、堂ヶ島を中心とした観光地でもある。

伊豆漁協は、東伊豆町稲取から伊豆市土肥までの旧8漁協（稲取漁協・下田市漁協・南伊豆漁協・松崎漁協・仁科漁協・田子漁協・安良里漁協・土肥漁協）が平成20年度に第1次、平成21年度に第2次合併した広域な漁協である。このうち、西伊豆地域は、かつてはカツオやサンマ等の遠洋漁業が盛んな地域であったが、現在はイカを主とした一本釣漁業やテングサを主とした採貝藻漁業が営まれている。また、西伊豆地域（松崎、仁科、安良里、土肥）には産地市場が開設されておらず、仁科地区は漁協による共同出荷体制をとっているが、仁科以外の地区では、漁協が生産者から漁獲物を預かり、直接仲買業者等と取引しており、水揚げの集約や出荷体制の効率化が課題である。

一本釣漁業は、駿河湾、石廊崎沖が主漁場であり、多種多様な魚が水揚げされているが、主対象魚種のイカ類（スルメイカ、ヤリイカ）は近年不漁が続き、令和5年の水揚げは4.9トン、7,302千円と、極めて低調に推移している。資源量の減少、海洋環境の変化が水揚量減少の一因と考えられ、具体的な打開策が見出せていない状況である。漁協では西伊豆のスルメイカの認知度向上や単価向上を目的に、平成24年にスルメイカを食材にした漁協直営の「沖あがり食堂」を開店したところ、口コミで人気が広がり、平成26年第5回「Fish-1グランプリ」で「沖あがり食堂」の看板メニュー「いか様丼」がグランプリを獲得したことも相まって、現在も順調な経営が続いているが、近年はいか様丼の原料となるスルメイカの水揚げが極めて少なく、原料確保が課題となっている。

テングサについても、テングサ藻場の縮小により令和5年の水揚げは31.4トン、87,884千円と低調に推移しており、その原因はイカ類と同様に、海洋環境の変化が一因と考えられる。テングサの需要は高く、入札金額（10kgあたりの平均単価）は上昇傾向にあるものの水揚金額は減少傾向にあることから、漁業収入の維持向上のためには、水揚量の増加に向けた取組が不可欠である。

(2) その他の関連する現状等

松崎町、西伊豆町、伊豆市は伊豆半島西岸一帯に位置する風光明媚な観光地であり、観光産業と連携した漁業振興が可能である。しかし、東南海地震による津波に対する懸念やアクセスの不便さなどの課題もあり、これらの課題を克服して地域の安全と魅力ある景観、美味しい水産物をPRすること等により、観光と水産業が連携して地域の活性化を図っていく必要がある。

漁協は土肥において、釣り堀（フィッシングパーク土肥）を営業しており、手軽に楽しめる海上レジャーとして人気がある。

また、西伊豆町が令和2年に、西伊豆地域の農水産物の新たな集荷、販売拠点として、町内の仁科漁港内に産地直売所「はんばた市場」を開設した。「はんばた市場」は西伊豆地域の直売所に留まらず、釣り船で釣った魚を「はんばた市場」で地域通貨に交換するサービス「ツッテ西伊豆」を展開するほか、首都圏の飲食店との鮮魚の取引（BtoB）等も実施している。また、西伊豆町は民間企業と共に、釣り禁止漁港を有料釣場化して釣り人を地域に呼び込み交流人口を増やす「海釣り Go!!」といった「海業」関連の取組を実施していることから、漁協はこれらの取組と連携し、漁村の活性化に繋げていきたいと考える。

3 活性化の取組方針

(1) 前期の浜の活力再生プランにかかる成果及び課題等

--

(2) 今期の浜の活力再生プランの基本方針

1 漁業収入向上のための取組

●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ

- ・漁協・漁業者は、市町等と連携して実施しているスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続し、テングサ漁場造成に繋げる。
- ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を進める。
- ・漁協は藻場造成のため、漁業者や市町、民間企業（ダイビングショップ等）と連携して、藻食性魚類（広範囲に海藻を捕食し磯焼けを進行させるブダイ等）、ウニ類（磯焼けからの回復を妨げるムラサキウニ等）の採捕及び利用促進に取り組む。
- ・漁協・漁業者は県や市町、海藻養殖事業を手掛ける民間企業等と連携し、有用海藻（テングサ、ヒジキ、アントクメ等）の増殖に向けた新たな手法の確立（種苗移植や播種等）に取り組む。
- ・漁協・漁業者が主体となって上記の取組を実施し、テングサをはじめヒジキ・アントクメの海藻藻場を回復・造成することで、そこに棲む貝類（サザエ、トコブシ等）やイセエビの現存量増加を促し、漁業者による磯根資源の水揚量アップに繋げる。

●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保

- ・スルメイカについては、資源減少等の影響で水揚量が非常に少ないことから、第2期プランに引き続き、漁協は漁業者に対し、単価の高い「活イカ」の状態の水揚げするように指導する（漁協は令和5年の平均単価で買い上げる）。これにより漁業者の操業意欲を向上させ、操業回数増による水揚量増を図り、漁業収入の維持向上に繋げる。一方、ヤリイカについても近年の水揚量は極めて低調で、水揚量回復の兆しが見られないことから、スルメイカと同様、活イカ主体の取扱いを進めることで漁業収入の維持向上を図る。漁協は集荷したイカ類を活イカ業者向けに共同出荷するとともに、漁協直営食堂のメニュー「活イカ定食」に利用する。
- ・イカ類以外の漁獲物（イサキ、マダイ等）については、水揚量が少ないと共同出荷しても手数料が高く、利益が見込めないことから、漁協は漁業者に対し、水揚量が少ない時は「はんばた市場」に出荷するよう指導し、水揚量が少なくても漁業者が輸送費や時間を掛けず、収入が得られる体制を確保する。さらに、血抜きや神経締め等の品質向上を促し、単価向上を図る。単価向上すれば、漁業者の操業意欲も向上し、結果として操業回数増によるさらなる水揚量の増大が期待できる。

2 漁業コスト削減のための取組

●燃油消費量削減

- ・漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させることで漁業コスト削減を図る。

3 漁村の活性化のための取組

●海業の推進

- ・現在、西伊豆町や民間企業等主体に、釣り船で釣った魚を地域通貨に換えるサービス「ツッテ西伊豆」、釣り禁止漁港を有料釣場化して釣り人を地域に呼び込み交流人口を増やす「海釣り Go!!」（令和6年度時点では田子漁港と仁科漁港で実施中）といった取組が行われている。漁協は西伊豆町等と連携し、これらの取組が円滑に実施できるよう支援するとともに、漁港内の安全性向上（避難はしごの充実、照明の設置等）や、釣り人へのサービス提供（直売所での釣り餌の販売等）を実施し利用客の増加に繋げる。

(3) 資源管理に係る取組

・一本釣り漁業（イカ） 賀茂船主組合連絡協議会のイカ釣りに関する申し合わせ ・磯根漁業（アワビ、イセエビ、テングサ） 静岡県漁業調整規則に定められた漁期（アワビ、イセエビ、テングサ）、漁獲サイズ（アワビ、イセエビ） 静岡県栽培漁業基本計画（アワビ） 共同漁業権行使規則 ・マダイ 静岡県栽培漁業基本計画 静岡県マダイ資源管理計画
--

(4) 具体的な取組内容

1年目（令和7年度） 所得向上率（基準年比）6.2%

漁業収入向上のための取組	●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ ・漁協・漁業者は市町等と連携して実施しているスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続する。 ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を進め、生産量増を目指す。 ・漁協・漁業者は市町、民間企業（ダイビングショップ等）と連携して、藻食性魚類やウニ類の採捕を行う。 ・漁協は県、市町、民間企業等と連携し、有用海藻（テングサまたはヒジキまたはアントクメを対象）の新たな増殖手法の検討及び計画立案を行う。 ●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保 ・イカ類については、漁協は漁業者に対し、単価の高い「活イカ」の状態で水揚げするように指導する。 ・イカ類以外の漁獲物（イサキ、マダイ等）については、漁協は漁業者に対し、水揚量が少ない時は「はんばた市場」に出荷するよう指導するとともに、単価向上のための血抜きや神経締め等の品質向上を促す。
漁業コスト削減のための取組	●燃油消費量削減 ・漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させることで漁業コスト削減を図る。
漁村の活性化のための取組	●海業の推進 ・西伊豆町と民間企業は「海釣り Go!!」を令和7年度より安良里漁港で実施予定であり、漁協は西伊豆町等と連携し、この取組が円滑に実施できるよう支援する。
活用する支援措置等	・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

2年目（令和8年度） 所得向上率（基準年比）7.7%

漁業収入向上のための取組	●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ ・漁協等はスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続する。 ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を継続する。 ・漁協等は藻食性魚類やウニ類の採捕を継続する。また、採捕生物の有効活用について関係者間で検討を行う。 ・漁協・漁業者は県、市町、民間企業等と連携し、有用海藻の種苗移植試験を実施する（移植する海藻種、移植場所は1年目に立案した計画に基づき決定する）。 ●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保 ・イカ類については、漁協は単価の高い「活イカ」の引き取りを継続する。 ・イカ類以外の漁獲物については、漁業者は「はんばた市場」への出荷及び品質向上の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	●燃油消費量削減 ・前年に引き続き、漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させる。
漁村の活性化のための取組	●海業の推進 ・漁協は、「ツッテ西伊豆」や「海釣り Go!!」を実施する西伊豆町や民間企業と連携して、これらの円滑な実施及び取組活性化を支援する。 ・海釣り Go!!については、漁協は漁港内の安全性向上（避難はしごの充実、照明の設置等）や、釣り人へのサービス提供（直売所での釣り餌の販売等）を実施し利用客の増加に繋げる。
活用する支援措置等	・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

3年目（令和9年度） 所得向上率（基準年比）9.1%

漁業収入向上のための取組	●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ ・漁協等はスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続する。 ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を継続する。 ・漁協等は藻食性魚類やウニ類の採捕を継続する。また、採捕生物を地元加工業者や飲食店に試験出荷し、活用可否を検討する。 ・漁協・漁業者ほか関係団体は、2年目の試験の結果、種苗移植による藻場造成効果が認められれば、この取組の規模拡大を行う。併せて播種等別の新たな取組にも着手する。 ●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保 ・イカ類については、漁協は単価の高い「活イカ」の引き取りを継続する。 ・イカ類以外の漁獲物については、漁業者は「はんばた市場」への出荷及び品質向上の取組を継続する。
--------------	---

漁業コスト削減のための取組	●燃油消費量削減 ・前年に引き続き、漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させる。
漁村の活性化のための取組	●海業の推進 ・漁協は「ツッテ西伊豆」や「海釣り Go!!」の円滑な実施及び取組活性化の支援を継続する（海釣り Go!!の漁港内の安全性向上や釣り人へのサービス提供等）。
活用する支援措置等	・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

4 年目（令和 10 年度） 所得向上率（基準年比）10.6%

漁業収入向上のための取組	●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ ・漁協等はスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続する。 ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を継続する。 ・漁協等は藻食性魚類やウニ類の採捕を継続する。また、地元加工業者や飲食店と取引量、単価、用途について具体的な協議を行い、採捕生物の利用体制を確立する。 ・漁協・漁業者ほか関係団体は、種苗移植や播種等による藻場造成の取組を継続する。 ●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保 ・イカ類については、漁協は単価の高い「活イカ」の引き取りを継続する。 ・イカ類以外の漁獲物については、漁業者は「はんばた市場」への出荷及び品質向上の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	●燃油消費量削減 ・前年に引き続き、漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させる。
漁村の活性化のための取組	●海業の推進 ・漁協は「ツッテ西伊豆」や「海釣り Go!!」の円滑な実施及び取組活性化の支援を継続する（海釣り Go!!の漁港内の安全性向上や釣り人へのサービス提供等）。
活用する支援措置等	・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

5年目（令和11年度） 所得向上率（基準年比）12.1%

漁業収入向上のための取組	●藻場造成による磯根資源の水揚量アップ ・漁協等はスポアバッグ方式によるテングサ増殖の取組を継続する。 ・漁業者は新たなテングサ漁場の探索・拡大を継続する。 ・漁協等は藻食性魚類やウニ類の採捕を継続する。また、これら生物が採捕対象ではなく、漁獲対象として継続的に利用されるよう、地元加工業者や飲食店での利用を促進する。 ・漁協等は、種苗移植や播種等による藻場造成の取組を継続する。また、この取組による磯根資源への影響（漁獲量の推移や生息域の変化等）を調査し、その結果を踏まえて、今後の藻場造成に向けた計画立案を行う。 ●漁獲物の価値向上と所得向上に繋がる出荷体制の確保 ・イカ類については、漁協は単価の高い「活イカ」の引き取りを継続する。 ・イカ類以外の漁獲物については、漁業者は「はんばた市場」への出荷及び品質向上の取組を継続する。
漁業コスト削減のための取組	●燃油消費量削減 ・前年に引き続き、漁協は漁業者に船底清掃及び港内スロー航行を励行し、燃油消費量を軽減させる。
漁村の活性化のための取組	●海業の推進 ・漁協は、「ツッテ西伊豆」や「海釣り Go!!」の円滑な実施及び取組活性化の支援を継続する（海釣り Go!!の漁港内の安全性向上や釣り人へのサービス提供等）。
活用する支援措置等	・イノベーション創出事業費補助金（県） ・省燃油活動推進事業（国） ・省エネ機器等導入推進事業（国）

（５）関係機関との連携

取組効果が十分に発揮されるよう行政（静岡県、松崎町、西伊豆町、伊豆市）、関係団体（静岡県漁業協同組合連合会、静岡信用漁業協同組合連合会、商工会議所、観光協会、民間企業等）との連携を強める。

（６）取組の評価・分析の方法・実施体制

【取組の評価・分析方法】

- ・各年度の「具体的な取組内容」記載事項の進捗状況について、取組の直接の担い手の参画による協議を行う。

【実施体制】

- ・参画者：伊豆漁協西伊豆統括支所・田子支所、伊豆漁協本所、漁業者は参加必須。静岡県、松崎町、西伊豆町、伊豆市、その他関係機関は適宜参加。
- ・実施頻度：年一回以上。
- ・実施時期：9月または3月。

4 目標

(1) 所得目標

漁業者の所得の 向上 10%以上	基準年	
	目標年	

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

(3) 所得目標以外の成果目標

① 所得向上の取組に係る成果目標

テングサ水揚量	基準年	令和元年度～5年度 5中3平均：	30,777	(kg)
	目標年	令和11年度：	32,316	(kg)

② 漁村活性化の取組に係る成果目標

「海釣り Go!!」 利用客数	基準年	令和5年度：	2,773	(人)
	目標年	令和11年度：	3,605	(人)

(4) 上記の算出方法及びその妥当性

①テングサ水揚量
・直近5年の5中3平均により基準水揚量を設定した。
・スポアバックや新たな増殖手法の導入、食害生物採捕等の取組により、テングサ水揚量を5%増加させる。
②「海釣り Go!!」利用客数
・事業を開始した令和5年の利用客数を基準とする。
・漁協は事業の規模拡大（安良里漁港の追加）や円滑な実施を支援（海釣り Go!!の漁港内の安全性向上や釣り人へのサービス提供等）することで利用客数を30%増加させる。

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
イノベーション創出事業費補助金（県）	水産業者が行う、所得向上を目的とした新たな取り組みを支援する。 →漁獲物の品質向上、藻場造成等、各種取組の着手、推進時に活用。
省燃油活動推進事業（国）	沿岸の立縄釣船の船底清掃等
省エネ機器等導入推進事業（国）	省エネ機器の導入